



# 第20回 参議院議員 通常選挙

# 7月11日

投票時間

午前7時から午後8時まで

期日前  
投票制度

場所：期日前投票所

時間：午前8時30分から午後8時まで

詳しくはお近くの選挙管理委員会まで

福岡県選挙管理委員会・福岡県明るい選挙推進協議会





# 第20回 参議院議員 通常選挙 7月11日

**投票時間** 午前7時から午後8時まで  
**期日前投票所 投票制度** 場所：期日前投票所 時間：午前8時30分から午後8時まで  
 詳しくはお近くの選挙管理委員会まで

福岡県選挙管理委員会・福岡県明るい選挙推進協議会



みんなで一緒に、きれいな選挙を実現するために。

## 3ない 運動

政治家は有権者に寄附を

**贈らない!**

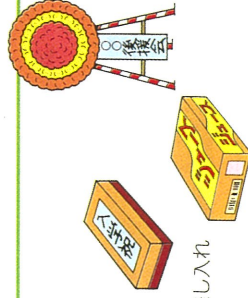
有権者は政治家に寄附を

**求めない!**

政治家から有権者への寄附は

**受け取らない!**

「贈らない」「求めない」「受け取らない」  
 それぞれ「三ない」運動です。候補者等が  
 有権者にお金やモノを贈ること、また、  
 有権者が候補者等に寄附を求めること、  
 そして有権者が候補者等からお金やモノ、  
 寄附を受け取るとは、公職選挙法で  
 禁止されています。法律に違反すると処  
 罰の対象になります。みなさんの  
 選挙は、みんなで守りましょう。



こんな場合は気をつけましょう。

- 地域の運動会やスポーツ大会への飲食物の差し入れ
- 秘書等が代理で出席する場合の結婚祝い
- 秘書等が代理で出席する場合の葬式の香典
- 町内会の集会や旅行などの催しへの寸志や飲食物の差し入れ
- お中元やお歳暮

## 連座制

候補者や立候補予定者と一定の関係にある人が、買収罪等の罪で処罰され  
 た場合、たとえ候補者等が買収等の行為に関わっていないとしても、当選人の当  
 選を無効にし、5年間の立候補制限という制裁を科す制度が「連座制」です。

対象者	対象となる事由
総括主宰者	買収罪等の悪質な選挙違反を犯し、 罰金以上の刑に処せられた場合。(執行猶予を含む)
出納責任者	
地域主宰者	
親族	
秘書	買収罪等の悪質な選挙違反を犯し、 禁錮以上の刑に処せられた場合。(執行猶予を含む)
組織的選挙運動管理者等	



福岡県選挙管理委員会・福岡県明るい選挙推進協議会  
 参議院議員通常選挙臨時ホームページ

<http://www.711senkyo.f-senkan.com>





皆さんの声を政治に反映させる最大のチャンス、それが選挙です。  
大切な一票を生かすため、ぜひ投票に参加しましょう。

### なるほど! 投票トーク

～投票用紙の巻～

- 夫：今度の選挙は 参議院議員選挙か。
- 妻：7月11日ね。 仕事も用事もなし、よかったわ。
- 妻：そういえば、 ①選挙区選挙と比例代表選挙が 同時に行われるのよね。
- 夫：だから ②投票所では色分けされた2種類の 用紙が渡されるんだね。



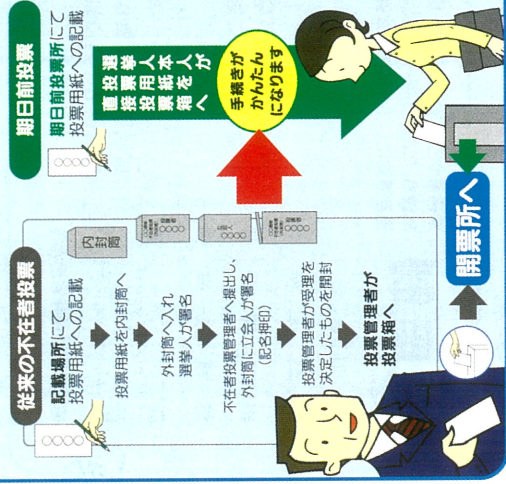
## 1 参議院議員通常選挙では、「選挙区選挙」「比例代表選挙」が同時に行われます。

### 選挙区選挙

都道府県の区域を単位として全国で47選挙区が設けられます。(福岡県の改選数は2人)

### 比例代表選挙

参議院議員選挙では「非拘束名簿式比例代表制」が用いられ、選挙人が候補者名か政党名で投票。各党の候補者名簿には当選順位がつけられておらず、議席は個人の得票と政党名の得票を合算した票数に基づき比例配分され、各政党内では得票数が多い候補者の順に当選が決まります。



### なるほど! 投票トーク

～期日前投票の巻～

- 娘：高校時代の友達の結婚式が7月11日にあるの。
- 母：あら、参議院議員選挙の日じゃないの。
- 娘：だから③期日前投票をしようと思って。
- 母：今度新しくできた制度ね。
- 父：ほ～、2人ともよく知っているな。
- 娘：当然よ!④投票は午後8時までだから、お父さんも必ず行ってね。

## 3 「期日前投票制度」

選挙日前に投票する場合の手続きが大幅に簡素化され、投票がしやすくなりました。

### 対象となる投票

選挙人名簿に登録されている市区町村で行う投票

### 投票期間

選挙期日の公示日の翌日から選挙期日の前日まで

### 期日前投票ができる人

- 仕事や冠婚葬祭などの用事で投票日当日に投票所へ行けない人
- 旅行などの私用で投票日当日に自分が属する投票区にいない人など

※「前近、引当選した」など、選挙人名簿に載っている市区町村以外で投票する人や、預託、老人ホームなどにおける投票は従来通りの形式で「不在者投票」が行われます。

### 投票場所

期日前投票所 ※詳しくはお近くの選挙管理委員会まで

## 2 投票所では、ここに注意しましょう。

### ●入場券

投票日にはあらかじめ配布されている入場券を持って、入場券に記載されている投票所へ。  
※入場券が届かなかったり紛失した場合でも、選挙人名簿に登録されている場合は投票はできます。

### ●投票順序

1. 選挙区 2. 比例代表の順で投票します。

### ●用紙の色

選挙区はうすい黄色の投票用紙を、比例代表は白色の投票用紙を使用します。

### ●記入のしかた

選挙区は **候補者名** を、比例代表は **候補者名** または **政党名** を記入します。

## 4 投票時間は午後8時までです。

投票日の投票時間は、午前7時から午後8時まで。

期日前投票の投票時間は、土曜・日曜も含めて午前8時30分から午後8時まで。

小さなお子さまも一緒に投票所に入ることができます。

